



新しい「農業委員会委員」および 「農地利用最適化推進委員」の 皆さんを紹介します



前農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の任期が7月19日(日)で満了したことに伴い、農業委員会委員の任命を行いました。

また、7月21日(火)に開催した農業委員会総会において、農地利用最適化推進委員の委嘱を行いました。
任期については、どちらも令和5年7月19日までです。

委員の役割

●農業委員会委員

農業委員会の総会や各会議に出席・審議し、合議により指針や農地の権利移動などの議事を決定することが主な役割です。

●農地利用最適化推進委員

担当する区域において、農業委員会の指針に基づいて現場活動を行います。農家の人との窓口となる存在です。

農業委員会委員を紹介します(敬称略)

